



広報

大熊町役場会津若松出張所

3月1日発行／大熊町役場総務課 所在地：福島県会津若松市追手町2番41号 ☎フリーダイヤル：0120-26-3844(代)  
E-mail：okuma@town.okuma.fukushima.jp／ ブログ大熊町 <http://blog-okuma.jugem.jp/>  
大熊町公式ホームページ <http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

今月の主な内容

- 町のうごき ②～③
- 町民のひろば ④
- KIZUNAおくまふれあい通信 ⑤～⑨
- お知らせ ⑩～⑭
- 保健だより ⑮～⑰
- 町民掲示板 ⑰
- あらかると ⑱

フルーツの香り漂う ロマンの里

# おおくま



# 3

幻想的な絵ろうそくの数々

— 会津絵ろうそくまつり (2014.2.7) —

2014〔平成26年〕No.500

## 復興公営住宅モデルルームが オープンしました

復興公営住宅のモデルルームが2月1日、いわき市小名浜地区で完成し、オープニングセレモニーが開催されました。

このモデルルームは、長期避難者に復興公営住宅の入居スタイルを実感してもらい、公営住宅入居への判断材料としてもらうために、福島県で整備したものです。

村田文雄副知事は「復興公営住宅の整備は県政の最優先課題です。このモデルルームが、皆さまの選択の一助になれば幸いです。」と式辞を述べ、渡辺町長は「入居を待ち望む避難者にとって大きな励みであり、今後の生活を思い描くうえでも大変有意義であります。」と祝辞を述べました。

関係者でテープカットが行われた後、見学に訪れた皆さんにモデルルームが公開されました。



▲テープカット



▲配置図

### 【施設の概要】

- 間取り 2LDK…1戸 3LDK…1戸
  - 展示期間 平成26年2月～平成28年1月
  - 開館時間 午前10時～午後5時（土、日も開館）  
休館日は毎週水曜日および年末年始
- ※土日も含め、見学者を案内する係員を常時配置

## 石原環境大臣に要望書を手渡しました

渡辺町長は2月5日、環境省で石原伸晃環境大臣と面談し、復興に向けた帰還困難区域内の本格除染等について5項目の要望書を手渡しました。

要望内容は次のとおりです。

### 【大熊町内の除染について】

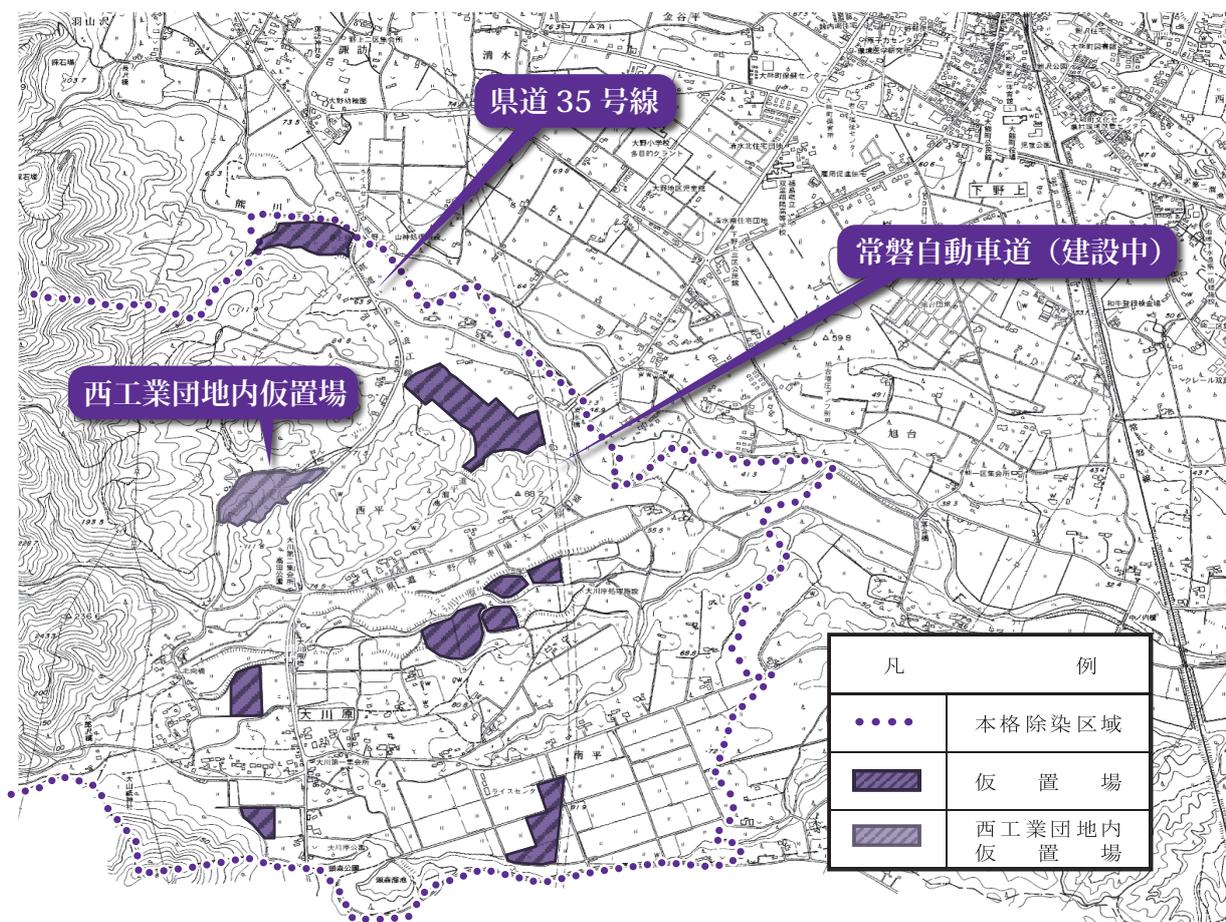
1. 帰還困難区域については、除染モデル実証事業を実施し、当区域内における方向性を検討することとなっているが、線量の自然減衰等も考慮し、詳細なモニタリングを実施するなどして、除染作業に係る現場環境の実態を十分調査し、その結果を踏まえて作業管理や手順等を見直しながら、早期に帰還困難区域を含めた広範囲に渡る本格除染を進めること。
2. 本格除染の実施により、建物・庭園・附帯構造物・山林・宅地・農地等の詳細な線量データが確認されたことから、除染の効率的且つ安全な手法を確立し、技術開発を推進すると共に、個人の追加年間被ばく線量が長期的に1ミリシーベルト以下を目指し除染、防護措置等の必要な措置を実施すること。特に、庭園、山林の空間線量の低減が見られないので十分に検討すること。
3. 住宅・建築物の解体については、避難を余儀なくされてから間もなく3年が経過し、多くの町民が、町内の自宅の状況に不安を抱いていることから、賠償等を考慮し、十分な検討を行うこと。
4. 除染後の農地の維持管理については、大熊町として農事組合を発足させ、農地の一元管理や業者への除草委託事業等を検討しているが、農地管理作業の軽易化及び除草費の低減を図る為、今後の帰還困難区域内の除染事業を実施する際は農地客土を耕し、雑草繁茂予防にもなるレンゲソウ等の播種を実施すること。

### 【その他】

5. 帰還困難区域内の農地・雑地・原野等が広範囲にわたり、雑草等が繁茂し、冬季の乾燥時期に火災等が発生するおそれがあり住宅等への延焼防止策として、大熊町では道路沿線の除草作業を実施し、防火帯としての役割を期待しているが、国としても最大限の検討をすること。

## 大熊町西工業団地内に仮置場を設置します

環境省では、大川原地区の西工業団地内において、本格除染に伴う除去物の仮置場を設置するため、造成を進めていますのでお知らせします。



大川原地区仮置場位置図

### 【お問い合わせ先】

環境省福島環境再生事務所 ☎ 024 - 573 - 7437 (代表)

大熊町役場 復興事業課 ☎ 0120 - 26 - 5671 (代表)

健康で楽しく働ける、豊かなまちをつくりましょう。  
みんなで助けあい、明るいまちをつくりましょう。  
きまりを守り、平和な住みよいまちをつくりましょう。  
自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。  
進んで学び、香り高い文化のまちをつくりましょう。

## 大熊幼稚園の園児たちが 雪だるま作りと雪遊びをしました

大熊幼稚園の年長児が2月6日、会津村から今年も招待され雪だるま作りと雪遊びをしました。

雪がかなり硬かったため、あらかじめスコップで掘り上げられた雪の塊がたくさん用意されていました。その中から好きな形を選び、形を整えた後、カラスプレーで顔や服装などを工夫しながら描いていました。

雪だるまは大小合わせると50個以上できあがり、園児たちは上手にできたと満足していました。

雪だるま作りの後は、鬼に扮装した会津村のスタッフと一緒に雪の中を元気に走り回って遊びました。



雪像の前で



鬼と走り回る園児たち

## 青年海外協力隊での活動を報告

青年海外協力隊の一員として派遣されていた泉田裕章さん（原）が2月12日、会津若松出張所の町長室を訪れ、活動内容を報告しました。

泉田さんは、平成24年1月から平成26年1月までの期間、パプアニューギニアに理数科教師として派遣されておりました。活動報告では、現地の生活での苦労話や教育方法で工夫したこと、地元の人たちとの心温まるふれ合いなどを、スライドや動画で説明していただきました。

渡辺町長は「無事に大役を務められ、ご苦労様でした。今後の活躍に期待します。」と激励し、泉田さんは「派遣には勇気が必要でしたが、両親の後押しもあり参加しました。今後は教育者の立場として福島復興に携わり、この経験を子供たちに伝えていきたい。」と決意を語りました。



活動を報告する泉田さん

# KIZUNA おおくまふれあい通信

第11号

東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大熊町は全町避難を余儀なくされ、私たちは今も、全国各地に分散して不自由な生活を強いられています。

長期化している避難生活、先行き不透明な状況の中で、ふるさと「おおくま」に対してどのような想いを抱いているのか、直接避難先へ訪問してインタビュー取材を行い、本紙に掲載させていただきます。

「KIZUNAおおくまふれあい通信」を通して届けられた想いを共有し、ふるさと「おおくま」と皆さまを「絆～きずな～」でつないでいくことができれば幸いです。

※株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

※掲載する文章は、インタビューした内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はございません。



税務申告



ドリームガード研修会



大熊中卒業式

## 「KIZUNAおおくまふれあい通信」で、 あなたの想いを伝えてみませんか？

KIZUNAおおくまふれあい通信では、避難されている皆さまへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難先での活動や避難生活で感じていることなど、あなたの想いをこのコーナーでお話してください。大熊町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

応募先

大熊町役場会津若松出張所総務課秘書広聴係  
電話：0120-26-3844 FAX：0242-23-7093  
E-mail：somu@town.okuma.fukushima.jp



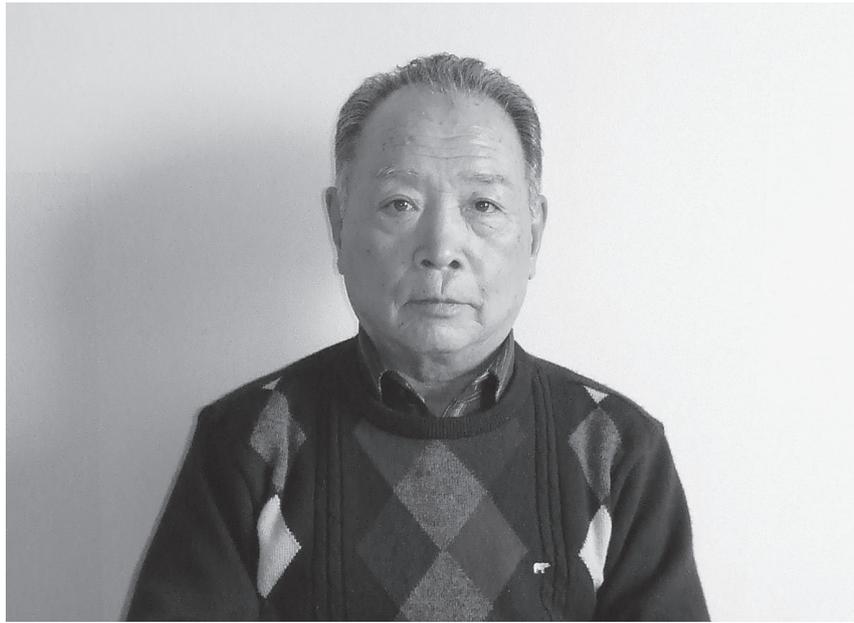
福島県 会津若松市

すぎもと ゆきお

## 杉本 征男 さん

自宅は夫沢1区で、区長を務めている。

現在、妻とともに会津若松市内の県営住宅で生活し、同住宅自治会の役職も務めている。



大熊町では決して経験することが無かった「海が無く、山に囲まれ、雪がある団地生活」が日常になって、はや3年になるうとしていきます。

被災当日、私たち夫婦は大熊中学校の玄関前に車を停めて一夜を過ごし、翌朝からの避難では、避難バスの後ろをついて車を走らせ、田村市内の避難所に入り、その後、裏磐梯猫魔ホテルや東山温泉の民宿を経て、平成23年8月末から、会津若松市にある県営青木団地で生活しています。

私は、平成14年3月に学校事務職員を定年退職し、翌4月から北双広域シルバー人材センターに再就職し、同17年10月まで大熊支所長を務めていました。そうした経験があるためか、以前から、各種団体や行事の事務役員などに指名を受けることが多くありました。

猫魔ホテルでの滞在が始まって間もなく、同じく滞在している町区長の塚本英一氏（現在、扇町一号公園仮設住宅自治会長を兼務）から、自治会の立ち上げに協力して欲しいとの話がありました。同ホテルには300人を超える皆さんが身を寄せる大所帯です。夫沢行政区のように数十軒とは勝手が違います。しかし、長期化が予想される中、同じ町民であり避難者同士、不自由な中でも、少しでも快適

に生活するためのお手伝いになればと、事務局を引き受けさせていただきました。当時は、今以上に先が見えない状態の中、避難によるストレスが原因とみられるトラブルを起こす方もおりました。

平成23年8月末、原発3キロ圏内の一時帰宅が許可され、自宅に足を踏み入れることができました。それ以来、一時帰宅を続けていますが、自宅内は雨漏り、カビ、動物の侵入や排泄物などの被害があり、全く酷い状態です。私の自宅は築35年。長年、日々の手入れからリフォームに至るまで、愛着をもって生活してきました。しかし、被害の補償・賠償においては、「古いものには価値が無い」にはじまり「領収書の無い過去の改築工事等は認めない」など理不尽なことばかりです。一般に税法上、経理書類の保存期間は10年です。それを超えることを厳しく私たち被害者個人に求めるのは、どう考えても納得できるようなものではありません。被害回復を望む気持ちに変わりはありませんが、70歳を超えた私たちにとって、精神的にも肉体的にも重い負担になっていきます。

現在、生活している団地自治会で役職を務めています。日頃お世話になっている恩返しと思って、地域の皆さんと関わっていききたいと思っています。



福島県 いわき市

よしだ かずき

## 吉田 一貴 さん

自宅は下野上1区。現在、東京都  
市大学知識工学部情報ネットワーク  
工学科2年生。被災当時は、磐城桜  
ヶ丘高校2年生。

1月に挙行された町成人式では新  
生人を代表して謝辞を述べた。

1月に行われた成人式では、100人近い同級生が元気な姿で再会を果たせたことは、非常に大きな喜びでした。特に、大熊より北にある高校に進んだ仲間とは、通学が逆方向ということもあり、顔を合わせることもなく、中学校卒業以来の再会となった人もいました。

震災当日の朝、高校に通うため、いつものように自宅を出て、大野駅からいわき行きの列車に乗りました。何ら変わり無い登校風景は、再び訪れることのない、帰宅のための「復路」を持たないものとなっていました。

大地震に遭遇したとき、学校の教室で化学の授業中でした。授業中は携帯電話の着信音を切るという規則になっていましたが、突然、何人もの携帯電話が鳴りだしました。当初、「誰かが切り忘れたのか?」と思いました。間もなく、校舎が揺れだし、あの音の正体が緊急地震速報であったことを知りました。地震には避難訓練通りに対応し、安全確認が行われた後、下校が始まりましたが、列車の運休により帰宅できません。そこで、私を含めそうした生徒のために、南北それぞれの方面に下校バスが用意され、午後8時ごろ、学校を出発しました。停電で暗い中、津波や地震を避けながら双葉方面を目指しましたが、広野町内で放射能漏れの情報が入り、富岡以北

に帰る予定だった生徒約20名を乗せたまま引き返し、学校に留まることになりました。家族や自宅はどうなっているのか。不安な時間だけが過ぎていく中、迎えにきた家族とともに人数が減っていききました。そんな中、私たちを知った近所の皆さんが、食事などを差し入れてくれました。大変な中、お気づかいを頂き感謝にたえません。結局3日間学校で過ごし、14日午後、家族とともに学校を後にしました。

その後、県内外の親類の助けを借りながら、震災翌年、高校を卒業し大学進学のため避難先のいわきを離れました。現在、両親と祖母そして妹は、いわき市内の借上住宅で生活していますが、私や姉が帰省しても狭い為に泊まれる状況にはありませんし、親戚が集まることもできません。東京へ出て以降、そうした部分で「故郷を追われた」ことを改めて感じることもあります。

成人式で、私は新成人を代表して謝辞の役を預からせていただきました。その中で、こうして自分たちが肩を並べて集まる姿が復興の象徴と述べました。自分、町に帰ることはできなくても、大熊という故郷を同じくする者同士が繋がっている、そうした「ソフト面」的な繋がりを通して、故郷とのかかわりを大切にしていきたいと思っています。



福島県 いわき市

いしい ひろし  
石井 弘 さん  
ひろこ  
公子 さん

自宅は小入野区。「大熊町に活気と笑顔を取り戻す会」に有志として活動に関わっている。現在、いわき市内の借上住宅に夫婦で生活している。



この冬は雪が多く、今月の一時帰宅は日程を数回順延するほどです。震災を境にして、冬の気候が厳しくなったようにすら感じられます。

避難するまで、私たち夫婦は長男夫婦や3人の孫とともに生活していました。私の自宅は、福島第一原発から約2キロ半のところの位置しているため、避難は震災発生の夜からとなり、私たち夫婦は大熊中学校の体育館に、長男の妻と孫たちは新町にある実家に身を寄せました。原発で働いていた長男とは地震発生以降連絡がとれませんでした。

翌朝、避難指示が出されたため、長男の妻らとともに田村市総合体育館に身を寄せました。到着時刻が早かったせいか、その時は数百人しかいませんでしたが、時間と共に人が増え、あつという間に所狭しの状態になりました。そして、間もなく夕方になるうとしている時、館内のテレビで最初の水素爆発の様子が映し出されました。「爆発した原発には長男がいる」私たち夫婦と長男の妻は、思わず言葉を失ってしまいました。それ以降、眠れぬ夜が続きましたが、1週間後、知人から長男の無事を知らされ安堵し、さらにその翌日、車の給油のために田村市内を走行中、長男とすれ違い、お互い急いで車を止め再会できたときは、本当に心が和らぎました。長男は数日の滞在を経

てまた仕事に戻っていきました。その後、会津若松市内の旅館を経て、現在、私たち夫婦はいわき市内の借上住宅で、長男一家は会津若松市内の仮設住宅で生活しています。

これまで、たくさんの方々から支援や励ましをいただいています。避難後もまもなく、東京に住む義妹から、大熊の皆さんを励ましたいとの申し出があり、自らが世話人となつて「大熊町に活気と元気を取り戻す会」を立ち上げました。歌手の安田祥子（由紀さおりさんの姉）さんを迎えていわきでコンサートを企画しました。組織づくり、協賛集め、資金集めなどゼロから始めました。有志でキルトクッションやぬいぐるみを作り、東京で販売し資金を集めました。作った数は200を超え、細かい針仕事にもかかわらず、「受け取った人の笑顔を思い浮かべて」と、皆さん笑顔で引き受けてくれました。お買い上げ頂いた方の中には、作品を気に入っていたため「布地指定のオーダーメイド」の注文をされる方もおりました。故郷を追われて間もなく3年。今月22日、いわき市文化センターで、「ふるさとに心をのせて」と題し、コンサートを開催します。当町をはじめ同じように避難されている皆さん、日頃お世話になっているいわきの皆さん、そして、私たちの活動を支えて下さった皆さんと安らぎのひと時を過ごすことができることを心待ちにしています。



福島県 会津若松市

すずき みなみ

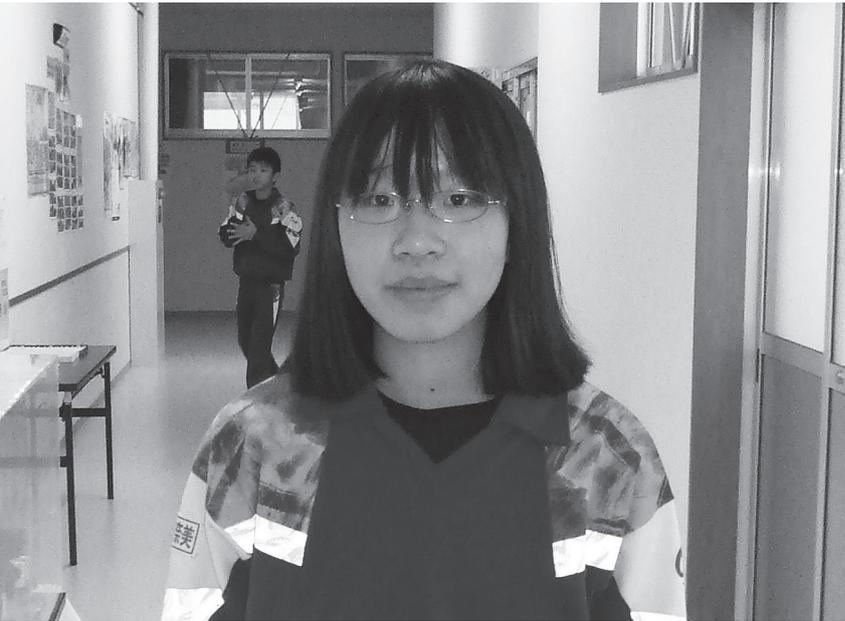
## 鈴木 未奈美 さん

大熊中学校 2年生

自宅は熊2区。被災当時は小学5年生。

今年度、学級副委員長を務めるかわら、部活はバドミントンと臨時で吹奏楽を掛け持っている。

母、祖母、妹たちとともに会津若松市内の借上住宅で生活している。



私は震災があつた前の年、平成22年春、東京都町田市から転校してきました。大熊で私たち親子は、母の実家で、祖母と同居していました。東京で生活していた頃から、学校が休みの時など、祖母の家によく遊びにきていたので、大熊で暮らすことに、それほど大きな戸惑いを持つようなことはありませんでした。

被災当時、私は小学校5年生でもうすぐ春休みという頃でした。午後2時過ぎには授業が終わり、近所に住む1年生と6年生とともに学校を出て間もなく、大地震に襲われました。大きな揺れに驚いたというよりは、何がどうなっているのか分らないという感覚でした。私たち3人は体を寄せ合つて道路にしゃがみ込みましたが、近くの信号機は消え、道路沿いのブロック塀が崩れたり、倒れたりしました。しばらく、じつとしていました。大きな揺れが収まった後、気持ちを取り直して自宅の方向に歩き始め、余震のたびにしゃがみ込みましたが、3人ともケガ無く帰宅できました。自宅の周りには落ちた瓦の破片が散らばり、玄関のドアがゆがんで開かなくなっていました。帰宅後間もなく、仕事に出ていた祖母や学童クラブに行っていた妹たちが、夜になってから母が帰宅し、家族全員が揃った時はほっとした気持ちでした。その夜は避難所になった役

場近くの体育館で過ごし、翌朝、避難バスで町を離れ、田村市内を経て親戚がいる西会津町に身を寄せ、4月になって学校が再開されるのにあわせ会津若松市内に移りました。避難のために転校した人も多くいますが、学校が始まり同級生と再会できたとき本当にうれしく思いました。

中学校に入学してから、部活でバドミントンが続いています。入学当初、バドミントン部は男女ともにありましたが、当時男子は2年生部員が不在のため休部となりました。中体連は会津地区の大会に出場していますが、会津の中学校は強豪揃いで、残念ながら、なかなか勝ち進めない状態です。また、3学期に入つて、吹奏楽部から声がかかり、臨時部員として、3月9日に開催が予定されている復興コンサートに向け、バリトンサクソ、トライアングルとグロッケン練習に励んでいます。

今年度、私は学級副委員長に選ばれました。1学級しかないため、事実上「学年副委員長」です。みんなの代表として、行事に出席することもあり、その度に緊張することもあります。

間もなく中学3年生になります。高校受験など進路を選択することになりますが、将来、私は看護師になって、震災でお世話になった分を恩返しできるようになれればと思います。

# 年金

## 日本年金機構からのお知らせ

### 【国民年金後納制度で

### 将来の年金額を増やせます】

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。

過去10年以内に納め忘れた保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できない期限は平成27年9月30日までとなっております。お早めに申込みください。

### 【後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください】

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付

できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所に「ご連絡ください」。

### ※ご注意

平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

### 【後納制度の申込み・納付書の再発行のお問合せは】

国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル）

☎0570-0111-050

050から始まる電話で

おかけになる場合は

☎03-6731-2015

### 〈受付時間〉

月 曜 日

午前8時30分～午後7時

火～金曜日

午前8時30分

～午後5時15分

第2土曜日

午前9時30分～午後4時

※お問合せの際は基礎年金番号がわかるものをご用意く

ださい。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

# 県税

## 法人県民税等の申告・納付等の期限の延長措置解除について

震災以降、これまで大熊町

に本店を置く法人に係る法人県民税、法人事業税及び地方法人特別税の申告・納付等の期限を延長してりましたが、この度、この延長措置を終了します。平成27年3月31日までの間に申告・納付の手続きをお願いします。つきましては2月下旬に、お知らせを送付する全法人に対しお知らせと共に、個別に申告・納付に必要な書類を送りする予定ですが、書類が届かない場合又は様々な問い合わせは当振興局県税部まで、具体的な申告・納付などについては最寄りの各地方振興局県税部まで、お気軽にご相談願います。

### お問い合わせ先

福島県相双地方

振興局県税部

☎0244-26-1126

# 手続き

## 独立行政法人 自動車事故対策機構（NASVA・ナスバ）からのお知らせ

### 自動車事故

### 被害者救済制度について

①交通遺児等育成資金の貸付  
対象者…自動車事故が原因で死亡又は重度の後遺障害が残った方の子で、中学校卒業までの方

### 貸付金額

一時金：155,000円

毎月：2万円

利率 子…「無」

貸付条件…市町村民税が非課税または均等割のみ課税など

②重度後遺障害者への介護料支給

対象者…自動車事故により「脳」「脊髄」または「胸部臓器」に重度の後遺障害を持ち、自賠責保険の後遺障害等級が次に該当する方

I種（常時要介護）…1級1号または2号（平成14年3

# お知らせ



月31日以前の事故は1級3号または4号)

Ⅱ種(随時要介護) : 2級1号または2号(平成14年3月31日以前の事故は2級3号または4号)

支給額

特Ⅰ種(最重度)

68,440円

Ⅰ種(常時要介護)

58,570円

Ⅱ種(随時要介護)

29,290円

お問い合わせ先

独立行政法人 自動車事故

対策機構 福島支所

☎024-522-6626

FAX 024-522-6627

## 募集

平成26年度 国家公務員  
「国税専門官採用試験」(大  
学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリ  
ティーあふれる税務職員を募  
集しています。

国税専門官は国の財政を支  
える重要な仕事を担い、税務  
署等において、調査・徴収・  
検査や指導などを行う税務の  
スペシャリストです。

◆受験資格

①昭和59年4月2日から平成

5年4月1日生まれの人

②平成5年4月2日以降生ま

れの人で次に掲げる者

(1)大学を卒業した者及び平

成27年3月までに大学を

卒業する見込みの者

(2)人事院が(1)に掲げる者と

同等の資格があると認め

る者

◆受験申込受付期間

インターネット…平成26年4

月1日(火)から4月14日

(月)まで

郵送又は持参…平成26年4

月1日(火)から4月2日(水)

まで

◆受験申込方法

・受験申込みは原則インター  
ネット申込みとする。

人事院ホームページ

(<http://www.jinji-shiken>.)

(<http://www.go.jp/juken.html>)

・郵送または持参用受験申込

書の請求は、最寄りの税務

署、仙台国税局人事第二課

または人事院東北事務局へ

行う。

◆第1次試験日

平成26年6月8日(日)

試験に関するお問い合わせ

仙台国税局

人事第二課試験研修係

☎022-263-1111

(内線3236)



## 「3.11 追悼及び復興に向けたイベント」のお知らせ

大熊町生活支援ボランティアセンターでは、復興に向けての生活支援活動に取り組んでいます。災害発生から3年を迎えるにあたり、災害で亡くなられた方の追悼を行うとともに、これからの避難生活を少しでも前向きに送れるよう、「形はいろいろであっても大熊町民としてつながりたい」という願いを込めたイベントを開催します。多くの皆さまのご参加をお願いします。

◆開催日時 平成26年3月11日(火)  
14:00~18:30

◆会場 大熊町役場会津若松出張所  
前庭および2階会議室

◆内容 ・メッセージカード作成 14:00~  
・追悼式(黙とう) 14:46~  
・手作りろうそく設置 追悼式終了後~  
・ろうそく点火 17:30~

※2階会議室で写真等の展示を行います。  
※豚汁および甘酒の無料配布を予定しています。

◆主催 大熊町生活支援ボランティアセンター(事務局:大熊町社会福祉協議会)

【お問い合わせ先】 大熊町社会福祉協議会 ☎0120-29-5760

大熊町役場会津若松出張所・いわき出張所・中通り連絡事務所において、3月11日(火)の午後2時46分に黙とうを実施します。ご来庁の皆さまのご協力をお願いします。

# 介護サービス利用料等の免除期間が延長されます

平成26年2月28日までとお知らせしていましたが、介護サービス利用料と介護保険料の免除期間が1年間延長されることになりました。

**免除期間** 介護サービス利用料：平成27年2月28日まで延長  
介護保険料：平成27年3月31日納期分まで延長

**免除対象**

- ・介護サービス利用料の自己負担分
- ・第1号被保険者（65歳以上の方）の平成26年度分介護保険料

※介護サービスを利用する際は、免除証明書は不要です。  
免除を受けるためには、介護保険被保険者証の提示が必要となります。

【お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所 健康介護課介護保険係  
大熊町役場いわき出張所 健康介護係

## 「介護給付費のお知らせ」の送付について

「介護給付費のお知らせ」は、介護サービスを利用された方に、介護保険制度の理解を深めていただくとともに、利用された介護サービスの内容、回数などを確認してもらうことを目的として送付します。

◆送付対象者 平成25年4月～平成25年12月に介護サービスを利用された被保険者  
(ただし、住宅改修や福祉用具購入等の償還払いのみ利用された方は除きます)

◆発送時期 平成26年3月

◆記載項目

・サービス提供年月	介護サービスを利用した月
・サービス事業者	介護サービスを実際に提供した事業者名
・サービス種類	利用した介護サービスの種類
・サービス日数/回数	その月に利用した介護サービスの日数又は回数
・利用者負担合計額	介護サービス費用のうちの1割 <u>利用者負担額免除のため0円が記載されます</u>
・サービス費用合計額	利用者負担額（1割）と保険負担額（9割）の合計額

【お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所 健康介護課介護保険係

## 大熊町国民健康保険の加入・脱退手続きについて ～届け出は14日以内におこなひましょう!～

職場の健康保険等をやめたとき、または職場の健康保険等に加入したときは国民健康保険・年金の手続きが必要です。

届け出は会津若松出張所の窓口または郵送にて受付しています。郵送で届け出される場合は必要書類をそろえて住民課国保年金係宛に送ってください。

必要書類等は下記のとおりとなりますので届け出忘れのないようご注意ください。

### 《国保加入届け出と必要書類》

職場の健康保険（本人・扶養）、後期高齢者医療保険制度で医療を受けている人や生活保護を受けている人を除いて、全ての人が国保に加入します。

- ①「**社会保険等資格喪失証明書**」または、退職証明書・離職票など。退職年月日または資格喪失年月日（退職日の翌日）が記載されていて、事業所の所在地・名称・代表者名・事業所印のあるもの。
- ②印鑑（認め印）【郵送の場合は除く】

#### 【郵送での届け出の場合のみ③と④も必要です】

- ③「**大熊町国保加入・脱退手続き申請書**」または、避難先住所・大熊町住所・国保に加入する人全員の氏名・生年月日連絡先（携帯等）・国民年金保険料免除申請希望の有無と申請する人数を記載したメモ用紙（対象者20歳から60歳未満の方）
- ④返信用封筒（定形サイズ）に避難先住所、送り先の宛名を記入したもの  
※返信用封筒に切手は不要です。

### 《国保脱退届け出と必要書類》

国民健康保険に加入している方が、社会保険等に加入した場合には国保脱退の手続きが必要となります。※社会保険等の保険証もしくは資格取得証明書ができましたら、速やかに手続きを済ませてください。

- ①加入した社会保険等の保険証（**加入した人全員分、コピーでも可**）。もしくは「社会保険等資格取得証明書」の写し
- ②印鑑（認め印）【郵送の場合は除く】
- ③今まで使用していた国民健康保険の保険証・免除証明書等※社会保険等に加入した人全員分

#### 【郵送での届け出の場合のみ④も必要です】

- ④「**大熊町国保加入・脱退手続き申請書**」または避難先住所大熊町住所社保に加入する人全員の氏名・生年月日連絡先（携帯等）を記載したメモ用紙  
※「社会保険等資格取得・喪失証明書」（任意様式）と「大熊町国保加入・脱退手続き申請書」はホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 住民課国保年金係

# 平成26年度国民健康保険被保険者証の 一括更新(発送)について

現在交付している平成25年度の保険証の有効期限は、平成26年3月31日までとなっています。

このことに伴い、4月1日から使用していただく平成26年度の保険証について、**3月下旬に簡易書留郵便にて発送する予定です。**

保険証は、役場に登録のある**避難先住所**にお送りします。同じ世帯の方でも避難先住所によって送付先が違う場合がありますので、同一世帯員の保険証が届かないなどありましたら、確認はそれぞれ世帯内でおこなうようお願いいたします。

郵便局からの配達は、件数が多いため順次配達されるとの事でしたので、お手元に届くまでしばらくお待ちいただき、万が一、保険証が手元に届かない場合は、4月1日(火)以降に役場住民課国保年金係までお問い合わせください。

## ※簡易書留郵便とは

簡易書留郵便とは、普通郵便のように、郵便物を各家庭の郵便受けに入れるのではなく、郵便局の配達員が直接手渡しする方法で、受領印が必要となります。配達時にご不在の場合は、郵便局の配達員が「郵便物等お預かりのお知らせ」を置いていきますので、都合のいい日時に再配達を希望されるか、または直接郵便局でお受け取りください。(保管期間は一週間程度)受け取り方など、詳しくは「郵便物等お預かりのお知らせ」でご確認ください。

※有効期限の切れた保険証は、4月1日以降細かく切って破棄してください。

※避難先住所不明者、転出予定者へは保険証を発送しません。

※マル学保険証の方へは別途通知を送りますのでお待ちください。

【お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所 住民課国保年金係

# ほっこり

## してみませんか

～心を元気にするために♪～



3月に入り、少しずつ春を感じる季節となりました。  
ストレスが多い生活が続くと免疫力が低下し、病気になりやすくなります。  
あなた自身が時間をみつけて、自分なりのリラックス法を身につけ、身体や心の健康  
生活を送ってみましょう。

### 【リラックスのヒント】

#### ○深呼吸をする

深呼吸をすると副交感神経が活性化され、リラックス出来ます。3～4秒かけて吸って、口をすぼめて6～8秒かけてゆっくり吐きましょう。

#### ○ウォーキングや散策

ウォーキング等の有酸素運動には、いらだちや不安感などを消す効果があります。  
歩いてみて気がつく、あなたの春を探してみませんか？

#### ○声を出す、人と話す

「声を出せばすっきりする」という法則があります。歌を歌ったりコミュニケーションを交わしたりするほど、ストレス発散に繋がります。それだけでなく、会話が密になると人間関係がよくなり、結果としてストレスをためにくくなります。  
友人とゆっくり、お茶を飲んでおしゃべり... もよいですね。

#### ○ゆっくり湯船につかる

ぬるめのお湯にゆったりつかるとリラックス効果大。  
お気に入りの入浴剤を使うのもGOOD！！

保健センターでは、健康面での相談に応じています。お気軽にお声がけください。

### 【問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所	保健センター	0120-26-3844
大熊町役場いわき出張所	保健師	0120-26-5671

## 保健だより



# 運動教室のご案内

冬の間、運動不足になっていませんか？少しずつ暖かくなってきたので、みんなで体を動かして筋力の低下を防ぎましょう！

- ◆内 容：筋力低下防止のための軽い筋力トレーニング、ストレッチ、血圧測定、健康相談等の個別相談
- ◆準備物：水分補給のため飲み物（水やお茶）、タオルなど
- ◆講 師：いわき はり・きゅう介護予防チームの先生
- ◆日 時：3月11日(火) 9時30分～11時30分
- ◆場 所：大熊町役場 いわき出張所 2階

※参加される方は、3月10日（月）までに、  
電話で問い合わせ先まで申し込みをお願いします。



【お申し込み・お問い合わせ先】  
大熊町役場 いわき出張所 ☎0120-26-5671（代表）

# 健康教室 「作って、食べて、しゃべろう会」のご案内

ようやく、春の兆しが垣間見られる季節となりました。  
今月は、おひな様のお祝いに、おいしく作って、食べてのしゃべろう会です。  
ご参加をお待ちしております。

- 日 時 3月14日（金） 10時～13時
- 場 所 会津若松市勤労青少年ホーム
- 持参物 エプロン、三角巾
- 参加費 300円
- 対 象 大熊町民ならどなたでも

※申し込み締め切り 3月7日（金）



【お申し込み・お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 保健センター ☎0120-26-3844

## おおくま町会津会総会のお知らせ

会員の皆さま、1年間の活動ご苦労様でした。  
 おおくま町会津会の総会を下記のとおり開催いたしますので、ぜひご参加ください。

### 記

開催日時 平成26年3月19日（水） 10：00より  
 開催場所 東山グランドホテル（会津若松市東山町大字湯本字上湯本5）  
 集合場所 会津若松駅前（送迎バス9：45出発）  
 帰宅時間 東山グランドホテル 15：00出発  
 会 費 1人当たり2,000円  
 申込締切 平成26年3月7日（金）

【お申し込み・お問い合わせ先】 おおくま町会津会（山本） 090-7078-2327

### 埼玉県へ避難している皆さんへ 輪になろう！ふみ出そう！ 『ひまわりサロン』

◆日 時 3月13日（木）10：00～  
 ・おしゃべりサロン  
 ・アレンジフラワー  
 （材料費1,000円）

◆場 所 やすらぎ会館  
 （川口市南鳩ヶ谷6-8-16）

【お問い合わせ】  
 ひまわりの会  
 ☎080-5431-0123（島田）

### 迷い犬を保護しています



動物保護団体が富岡町内で発見した迷い犬を保護しています。お心当たりのある方のご連絡をお待ちしております。

◆犬 種 雑種  
 ◆性 別 メス  
 ◆発見場所 富岡町大字上手岡  
 ◆保護日 平成23年7月31日  
 ◆特 徴 茶色。中型。7～8歳くらい。  
 おとなしい。

【お問い合わせ先】  
 鈴木喜久男 ☎090-4042-9178

### おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住 所
2014年（平成26年）1月		
朽本 正	61歳	旭 台
中野 新市	77歳	新 町

死亡者名	年齢	住 所
朝田 定義	81歳	新 町
高松 良一	60歳	長 者 原
小林 美知	96歳	秋 葉 台

à la carte

あらかると

祝卒業  
証書授与式



## 大熊幼稚園で豆まき会が 開催されました

大熊幼稚園では2月3日、会津若松市河東町の園舎で豆まき会が開催されました。

園児たちは、この日のために作った色とりどりの鬼のお面をつけ、手には豆を入れる手提げを持って遊戯室に集まり、豆まきの説明を受けました。

先生からみんなの心の中にあるどんな鬼を追い払いたいかが質問されると、泣き虫鬼、いじわる鬼、約束守らない鬼、さわぎ鬼などの名前があがりました。

年男に当たっている先生が、お面をつけた園児たちの鬼を追いはらうため「鬼は外、福は内」と叫びながら豆をまくと、豆が当たるたび元気にはしゃぎ回っていました。

豆まき会を終えた園児たちがクラスに戻ると、突然大きな鬼が現れ、驚いて先生にしがみついて泣きだす姿や鬼に立ち向かって豆をまき追い払う姿などが見られました。



▲鬼の面をつけた園児たち



▲豆まきの様子



▲年の数だけ

## 「第15回 会津絵ろうそくまつり」が 開催されました

「第15回会津絵ろうそくまつり」が、2月7日、8日の2日間、鶴ヶ城と御薬園をメイン会場として会津若松市内各所で開催され、城下町が約10,000本の蝋燭の灯りによって照らされました。

鶴ヶ城本丸には、大熊幼稚園の園児たちが絵を描いた手作りの行燈が、市内の幼稚園・保育園の子どもたちの作品とともに展示されました。行燈には、園児たちの似顔絵と「消防士になりたい」、「アイスクリーム屋さんになりたい」といった将来の夢が書かれていました。



▲ミニ灯籠



▲まつりの様子



▲園児の作品



▲園児の作品